

中医協・幸野委員の次期改定向け提案「応援したい」 薬経連・山村会長、「後発品変更不可欄」廃止など3項目

中医協の中川俊男委員（日本医師会副会長）と幸野庄司委員（健保連理事）が19日の総会で繰り広げた「処方権と調剤権の格差」を巡る論争に関連し、中小薬局でつくる保険薬局経営者連合会（薬経連）の山村真一会長は21日、幸野委員が2018年度調剤報酬改定に向け提案している後発医薬品の「変更不可欄」の廃止など3項目については薬局と保険者が取り組むべき具体的な提案と高く評価。薬経連として「応援していきたい」との考えを示した。じほうにコメントした。

山村会長は、幸野氏が18年度改定に向けて検討を提案している①後発品変更不可欄の廃止②残薬調整は薬剤師の判断で行えるようにする（医師に事後に報告）③リフィル制度の導入—の3項目について、「医療費の無駄を排除し、効率化を推進していく中で、これから私たち薬局と保険者が一緒になって取り組んで解決すべき具体的提案になっていると思う」と賛意を表明。「それが調剤権の確立の一步であるなら、私たちは大いに応援したい」と強調した。

幸野氏は7月に、東京都内で開かれた保険薬局経営者連合会のフォーラムで行った講演でもこうした提案をしている。

●処方権と調剤権の議論、機熟さず

一方、処方権と調剤権の議論については「言葉の定義も含め、今議論するには十分な状況にあるとは言えない」と述べた。